

社会を明るくする運動

鹿沼保護区保護司会事務局 (厚生課内) ☎(63)2257

7月に「社会を明るくする運動」としてさまざまな活動が実施されました。

鹿沼市では、鹿沼保護区保護司会等が中心となってこの運動を推進しています。



「社会を明るくする運動」ってどんな運動？

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」が目指すもの

全ての人にとって安全で安心な暮らしを実現するために何をすべきか考えたとき、まず思い浮かぶのは取り締りを強化して、罪を犯した人を処罰することかもしれません。

しかし、立ち直ろうとする人を受け入れていくことや、犯罪や非行に手を染めてしまう人を生み出さない家庭や地域をつくることも必要です。そのためには、地域の全ての人たちが、それぞれの立場で関わっていくことが求められます。

この運動では、犯罪や非行のない地域づくりについて、一人一人が考え、参加するきっかけになることを目指しています。

鹿沼保護区保護司会の主な取り組み

7月11日には、市長へ内閣総理大臣からの、「運動参加への協力を広く呼び掛けるメッセージ」を伝達しました。また、6月下旬から7月中旬には、この運動の輪を広めることを目的とし、市内中学校で関係団体*の皆さんと一緒に啓発活動を行いました。

※関係団体 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

協力雇用主

犯罪や非行をした人の事情を理解した上で、積極的に雇用することで立ち直りに協力する民間の事業者です。

保護司とは

犯罪や非行をした人達からの相談に乗ったり、助言を行うほか、それぞれの地域で犯罪や非行をした人の立ち直りや犯罪予防のための啓発活動を行っています。

更生保護イメージキャラクター



更生ペンギンのザラちゃん 更生ペンギンのホゴちゃん

市内各中学校で啓発活動を行いました。

登下校する生徒に、運動の広報用リーフレットやロゴ入りボールペンを配布しました。



7月13日
粟野中学校



7月6日
北押原中学校



7月13日
北犬飼中学校



7月6日
西中学校



6月29日
板荷中学校